

- 1 会議名 平成30年度 第2回 安曇野市まちづくり推進会議（推進委員会）
- 2 日 時 平成31年2月6日（水） 午前9時30分から午前11時8分まで
- 3 会 場 本庁舎 3階 共用会議室306
- 4 出席者 田村会長、熊井副会長、大澤副会長、重野委員、吉原委員、沼尾委員、
内田委員、川井委員
- 5 市側出席者 宮澤市民生活部長、小林地域づくり課長、山田地域づくり課長補佐兼ま
ちづくり推進係長、金子まちづくり推進係主査、土屋地域おこし協力隊
員
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 2人 記者 2人
- 8 会議概要作成年月日 平成31年2月12日

協 議 事 項 等

1 会議の概要

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) ワーキンググループにおける検討結果について
 - ①「福祉グループ」、「安全・安心グループ」の検討結果
- (4) 市への提言書（案）について
- (5) その他
 - ①今後のスケジュールについて
- (6) その他

2 会議事項概要

- (1) 開会（進行：熊井副会長）
- (2) あいさつ

【会長】 前回ワーキンググループの中間報告を行ったが、今回まで全7回のワーキンググループを行い、市区長会から提起された課題である「全市的な見守り、支え合い、助け合いの仕組みづくり」について、熱心な議論により概ね検討結果がまとまったので、本日報告する。
- (3) ワーキンググループにおける検討結果について
 - ①「福祉グループ」、「安全・安心グループ」の検討結果

【会長】 ワーキンググループの検討結果について事務局より説明をお願いします。

※事務局よりワーキンググループ（福祉グループ）の検討結果について説明。

【委員】 人口減少時代の中で各企業の定年退職の年齢も引き上がっていることから、地域の担い手は高齢者になっている。区の役員になっても、どう何に取り組んで良いか悩むので、区役員が取り組む内容がわかるように、記載の内容をマニュアル化できると良いと感じた。

【事務局】 市区長会との連携の中で、実現できるよう検討したい。

【委員】 区は任意団体であるので仕方ないが、各提言の表現が「努めていく」というものに留まっているものが多い。また、制度等の一覧もこれだけの内容を配るだけでは意味がない。区が実行に移せるように、市が積極的に支援する必要がある。

【事務局】制度等の一覧は困ったときに確認するための資料として区へお配りしたい。市区長会と連携する中で、お伝えさせていただく機会を設けさせていただきたい。

【委員】議事の進め方であるが、これは報告で良いか。審議なのか。

【事務局】ワーキンググループ検討結果の報告であるが、ご意見をいただいた上で提言書に反映させていきたい。

【委員】提言書について意見を言うのはわかる。ワーキンググループでまとめた内容の報告に質問は良いが、審議とするのはどうか。また、ワーキンググループの名簿が掲載されていないが、匿名なのか。これだけの時間と手間をかけてまとめたので、参加した方の氏名を示した方が参加した方も苦勞が報われるのではないか。

【事務局】匿名ではないため、ワーキンググループの名簿を追加する。

【会長】次に、事務局より「安全・安心グループ」検討結果の説明をお願いします。

※事務局よりワーキンググループ（安全・安心グループ）の検討結果について説明。

【会長】「安全・安心グループ」について説明をいただいた。これについてご意見・ご質問があればお願いしたい。

【委員】要望であるが、安曇野交通安全協会（以下、「安協」という。）の啓発文書を区の回覧で回すのは禁止されていると思うが、これはできるようにならないか。

【事務局】禁止されているかどうかも含めて確認する。

【委員】近年高齢者の事故が多い。事故は夜間が多いのと意識高揚のため、蛍光反射材などの物品を高齢者へ直接配付できないか。また、「子どもを守る安心の家」の周知について近年増加していて多くの方が立ち寄るコンビニにのぼり旗の設置を依頼してはどうか。目にしやすい場所に設置することで、まち全体で取り組んでいて、このまちでは犯罪ができないという意識づけが期待できる。

【委員】交通安全運動期間中、安協ではのぼり旗を立てているが、近隣よりのぼり旗の設置により見通しが悪くなるから撤去してほしいと要望があり、現在は運動期間中以外は立てなくても良いこととなっている。

【事務局】高齢者の対応については、家庭訪問等で啓発物品の配付を行っている。件数も限られた中であるので、啓発物品の配付については検討したい。

【委員】玄関の内側など必ず目につくところに「反射材を着用」など掲示しておけば意識づけにもなる。

(4) 市への提言書（案）について

【会長】市への提言書（案）について事務局より説明をお願いします。

※事務局より提言書（案）及び制度一覧、また、提言書は2/18に正副会長より市長へ提出いただくことについて説明。

※提言書（案）は福祉及び安全・安心グループを統合してまとめたこと、また、制度一覧は平成30年度版であり、毎年度更新することを説明。

【会長】事務局から説明をいただいた。これについてご意見をいただきたい。

【委員】これは市に対する提言書で良いか。

【会長】良い。

【委員】これは推進会議の提言書であるが、一つ一つの文章はそれぞれの主体の決意表明のような文章になっているように見え、その辺りの兼ね合いはどう理解すればよいか。

- 【事務局】ワーキンググループの中で、それぞれの主体は記載の内容に取り組みましょう、という意味合いで記載してある。
- 【委員】区のことであれば、市区長会の機関決定を受けているのか。
- 【事務局】現状そうではない。提言内容に努めることを提案している。
- 【委員】内容の表現が、それぞれの主体が「取り組みに努めます。」と言っているように捉えられる。書かれた主体が、「こんな話聞いていない。」となってしまうと、提言の意味が無くなってしまふことを懸念する。
- 【事務局】ワーキンググループの委員はそれぞれ関係団体から選出いただいているが、ワーキンググループで、それぞれの主体に取り組んでいただきたいこととして提案したもので、例えば区について言えば、市区長会で認めたということではない。
- 【委員】この文章であれば、それぞれの主体が、「私たちがやります。」と読めてしまう。
- 【事務局】そこについては修正する。
- 【会長】基本的には課題を提起した市区長会が目標を達成できるような支援や行動などを行政が中心となってあらゆる主体を巻き込みながら方向性を出すという考え方がある。
- 【委員】市の部分は良いが、他の主体は独立した存在であり、その機関決定を受けないで提言書として出てしまうと、「いつ決まったのか」、と協力が得られないというマイナス効果につながってしまうのではないかと、良い提案である分、その辺を懸念し意見を述べた。
- 【事務局】あくまでも提言であるので、提言にふさわしい表現にしたい。
- 【会長】市区長会から課題が提起されたわけで、文章表現の工夫は必要かもしれないが、大局的な方向性は共通認識として、それぞれが動けるように展開していくことが大切である。
- 【委員】報告書に提案と表記の無いもの、事例が記載されているが、提言書にはどのように反映しているのか。
- 【事務局】報告書の内容を提言書に反映したが、その説明を加える。
- 【委員】提案と具体的事例のカテゴリーの分け方について説明をお願いしたい。
- 【事務局】ワーキンググループ委員より大変多くのご意見をいただいた。それらを全て提案としようとしたが、ご意見の中には、一事業所や一区で行っている事例も含まれており、これらを全て全市的な取り組みとして提案することが難しいことから、各主体の取り組みの参考として具体的事例とした。提案は、取り組んでいただきたい事項として示した。
- 【委員】提案を実現するための参考ではなく、提案には盛り込めなかった意見・事例があるというように切れているのか。
- 【事務局】課題ごとに提案または具体的事例がある。提案の具現化のための具体的事例ではなく、課題そのものに対する解決のための事例である。
- 【委員】提案の無い課題もあるのか。あればそれはなぜか。
- 【事務局】ワーキンググループ委員からいただいたご意見を振り分けた結果である。
- 【委員】提案2についても同じように捉えて良いのか。
- 【事務局】全市的な課題解決策と併せて区の今後の役割についてもご意見をいただいた。同じ様に、全区で取り組んでいただきたいこと、全区に共通するものでないものは事例とした。
- 【委員】いただいたご意見をできれば全て掲載したいことはわかるが、提言書にボリュームがあり、提言内容が薄まってしまうのではないかと。報告書に全て記載されているので、提言書はもう少し絞って簡潔に書いた方が効果が高まるのではないかと。
- 【事務局】事例には先進的な取り組みもあり、課題解決に必要な内容もあるため、全ての

委員の意見を反映したいというよりも、むしろ、貴重な意見の内容をお示ししたいというものである。

【委員】報告書に全て記載されており、提言の趣旨が伝わりにくくなるというデメリットが懸念されるので、提言書には全て記載しなくても良いのではないかと。

【委員】報告書に残っていても、貴重な意見があったことが提言書から抜けてしまうと、そのことについて提言を受ける側はわからない。特に各事業所等は独自に活動しているので、事例については載せておいた方が良く考える。

【事務局】委員として参加された以外の事業所がほとんどであるので、事例をお伝えすることでそれぞれの連携が深まるなどの活動が充実することも考えられるので、精査をする中で載せていきたい。

【委員】実行主体へ冊子等を配付するだけでなく、内容の理解促進の支援等の努力を含めて盛り込んでいただきたい。

【事務局】反映したい。

(5) その他

①今後のスケジュールについて

【会長】今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

【事務局】本日いただいたご意見を反映し、提言書を市へ提出する。

【委員】提言内容の今後について本会議で評価・検証することが必要ではないかと。

【事務局】提言書を精査し、2/18に市へ提出いただく。市で改めて内容を精査し、各団体へ提案するが、十分な説明等を行い依頼する。以後、方法は検討が必要だが、実践団体から取り組み状況を報告いただき、本会議へ報告することを考えている。また、課題を提起された市区長会へは検討結果を報告する。

【会長】取り組み状況等についてフィードバックをいただき、その効果を評価・検証する機会は必要と考える。また、市区長会から提起された2つの課題の内、1つ目の課題は市長への提出により完了となるが、2つ目の課題の検討は改めて取り組むということが良いか。

【事務局】良い。

【会長】他にあるか。

【委員】市区長会の立場で、委員の皆さんより非常に貴重なご意見をいただいたこと、この場をお借りして感謝申しあげる。提言を受けて、市区長会として実行に移し、効果を上げていく役割がある。市区長会で提言内容について改めて検討し、各区で具体的に取り組んでいただけるよう、各区に提示していきたい。

(6) 閉会

【副会長】以上をもちまして、平成30年度第2回「安曇野市まちづくり推進会議」を閉会とします。慎重審議ありがとうございました。